

お仕事を探している方へ  
もてぎマルチワーク事業協同組合

令和7年1月



# もてぎマルチワーク事業協同組合（もてマル）は 特定地域づくり事業協同組合という制度によって 茂木町で人材派遣業を行っています

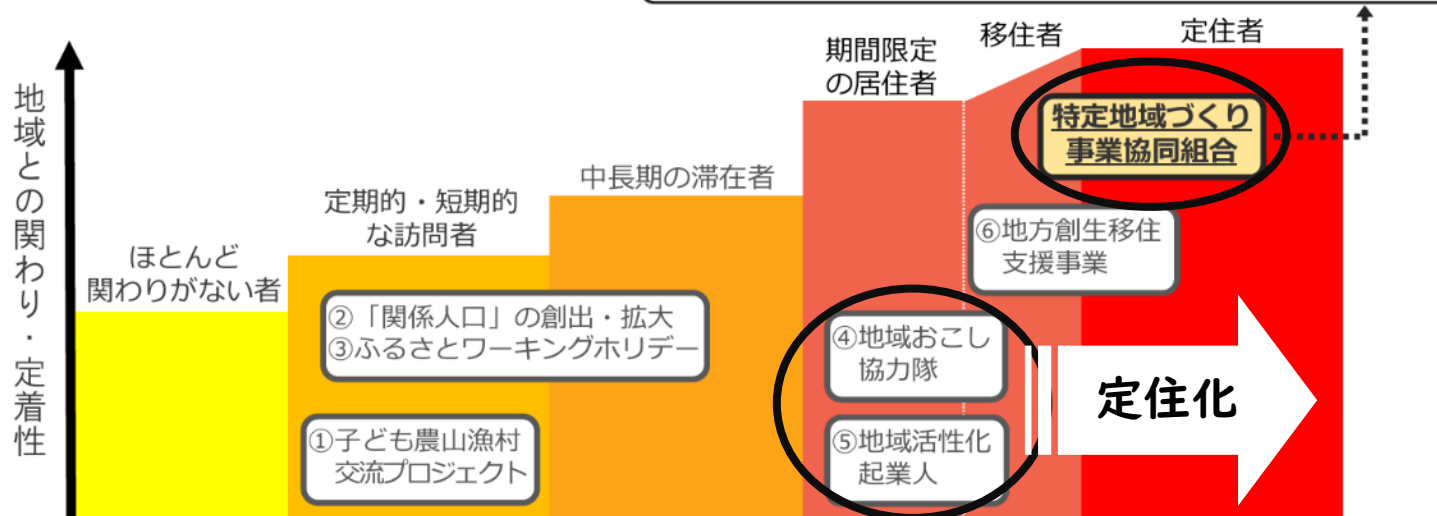


- **そば店（そばの里まぎの）**  
（農村レストラン）  
⇒調理補助・接客
- **道の駅もてぎ**  
⇒飲食店調理補助、接客  
加工食品製造、販売
- **やな漁観光施設（大瀬観光やな）**  
⇒調理補助  
飲食店接客  
炉端焼き設営
- **サーキット（モビリティリゾートもてぎ）**  
⇒場内施設の清掃・整備、  
受付、案内、販売
- **芳賀地区森林組合**  
⇒薪の製造  
下草刈りなど育林補助作業
- **観光農園（美土里農園）**  
⇒受付案内、イチゴ等野菜栽培  
荷造り、販売
- **はが野農業協同組合**  
⇒米穀集荷・乾燥調製補助作業
- **宿泊施設（昭和ふるさと村）**  
⇒オートキャンプ場・グランピング  
施設の清掃・設営

# 特定地域づくり事業協同組合制度とは 人口が減っている地域への移住者の増加や、その地域への 定住化を目的として作られた制度です

## 特定地域づくり事業協同組合制度と関連施策との関係

地域全体の仕事を組み合わせることで、新たな雇用の場（安定的な雇用環境、一定の給与水準）を創出し、移住・定住を促進



①子ども農山漁村交流プロジェクト：農山漁村での宿泊体験活動（内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省）

②「関係人口」の創出・拡大：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる者である「関係人口」が、地域と継続的なつながりを持つ機会・きっかけを提供（総務省）

③ふるさとワーキングホリデー：数週間～1ヶ月程度、地域で働きながら滞在し、地域住民との交流等を通じて、地域での暮らしを体感する（総務省）

④地域おこし協力隊：最長3年間、都市から地方へ移住して地域協力活動に従事（総務省）

⑤地域活性化起業人：最長3年間、三大都市圏に所在する企業等の社員が、地方公共団体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化等に取り組む（総務省）

⑥地方創生移住支援事業：地方公共団体が、東京からUIJターンして当該地方公共団体が選定した中小企業等に就業する者に対して、最大100万円を支給する取組を、地方創生推進交付金により支援（内閣府）

「特定地域づくり事業協同組合について（制度説明資料）より」

（総務省HP掲載 総務省自治行政地域力創造グループ地域応援歌地域振興室 令和5年4月）

人が減っている地域の課題としてよく上げられるものが以下の2つです

①人手不足の課題

②安定した雇用環境整備の課題

もてマルは地域の仕事を組み合わせた『人材派遣業』を行うことで地域課題に取り組みます

# 人口が減っている地域の課題①

## 事業所の人手不足

### **地域の課題**

困っている人：茂木町内の中小企業や農家など

困っていること：繁忙期と閑散期の仕事量の差が激しい。  
⇒繁忙期はお客さんが急激に増えるので人手が足りない！

### **解決方法**

繁忙期にもてマル職員の派遣を行う。

### **もてマルの目的その①**

地域の人手不足を解消する！

# 人口が減っている地域の課題②

## 移住後すぐに安定収入を得にくい

### 地域の課題

困っている人：田舎（茂木町）に移住したい人

地元（茂木町）にUIターンしたい人。

困っていること：8時間/日、5日/週働ける仕事の選択肢が少ない。

⇒安定した収入が得られない。

⇒茂木町に定住しづらい…

現在職員6名中  
2名：移住支援制度を  
利用して県外から  
栃木県へ移住！

### 解決方法

地域の仕事を組み合わせて1年間の仕事を作るもてマルで職員として働く。⇒移住・定住の足掛かりになる。

# 人口が減っている地域の課題② 移住後すぐに安定収入を得にくい

## 人口が急速に減少している地域の課題

- ひとつの企業で見ると年間を通じた仕事が少ない。
- 安定した雇用、一定の給与水準を確保できない。

**人口流出・UJターンを阻害している**

**茂木町を元気に!**

**もてマルの目的その② 安定した雇用環境を整備する!**

地域に住みたい人が  
安心して生活できる  
環境を作る

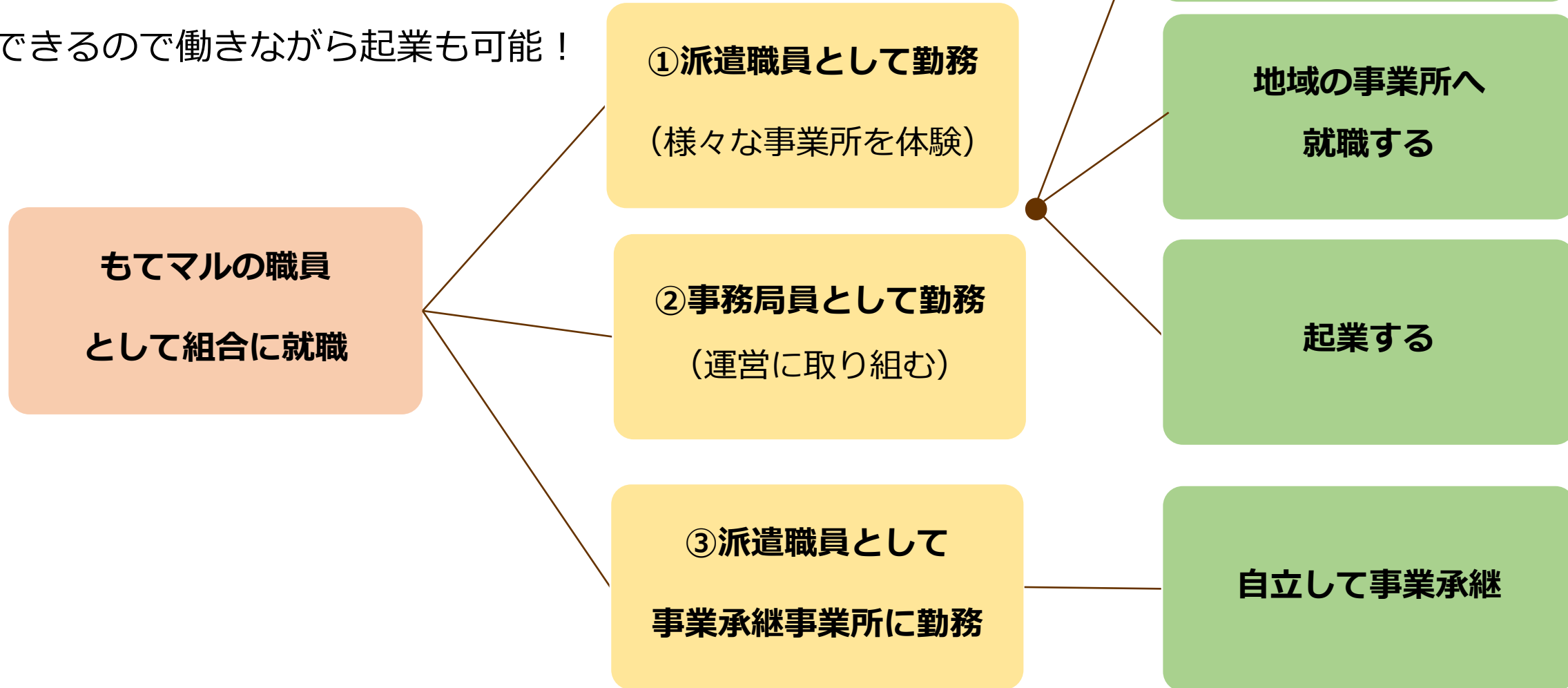
定住化の促進  
(人が増える)

地域社会・経済  
の活性化  
(お店・仕事が増える)

# 移住してきた方・お仕事をお探しの方へ

もてマルで求められる働き方は  
『それぞれのタイミングでの自立』です

副業もできるので働きながら起業も可能！





# 派遣職員としての実際の業務（令和6年9月時点）



職員 A  
蕎麦店  
接客



職員 B  
農協倉庫  
米の集荷補助



職員 C  
観光やな  
調理



職員 D  
蕎麦店  
厨房業務

## その他業務



下草刈り



職員 E  
図書館内カフェ  
接客



職員 F  
サーキット内 F F 店  
接客



職員 G  
宿泊施設  
夏のプール営業・管理



薪の製作

## 地域の複数の事業所で働くメリット

- 未経験の仕事にも挑戦できるので自分の新たな一面を発見！
- 自身のキャリアアップにもつながる！
- 地域での人のつながりができる！

### 【派遣先年間スケジュール(個人別)】

令和5年度～令和6年度 (R7.1.1現在)

派遣社員名	令和5年度												令和6年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①さん	農事組合法人そばの里まぎの ホールスタッフ 週5日						道の駅もてぎレストラン桔梗 調理補助 週4日						農事組合法人そばの里まぎの 道の駅もてぎレストラン桔梗											
②さん	森林組合 薪割 週5日		大瀬観光やな 週5日		JAはが野 コメ集荷週5日		森林組合 薪割 週5日		道の駅もてぎ ゆずの木 週5日				道の駅もてぎ ゆずの木		大瀬観光やな		JAはが野		道の駅もてぎ 惣菜部・ゆずの木					
③さん	森林組合 薪割 週5日		大瀬観光やな 週5日				森林組合 薪割 週4日		道の駅もてぎ レストラン桔梗・十石屋 週4日				道の駅もてぎ 十石屋		大瀬観光やな				道の駅もてぎ 十石屋					
④さん	道の駅もてぎレストラン桔梗 調理補助 週2日						農事組合法人そばの里まぎの 調理補助 週2日						道の駅もてぎレストラン桔梗 農事組合法人そばの里まぎの											
	事務局 週3日												事務局											
⑤さん 令和6年4月～													道の駅もてぎ カフェラパンセ						令和6年9月末退職					
⑥さん 令和6年6月～													モビリティリゾートもてぎ (サーキット・テーマパーク)						もてぎ交通 柏タクシー (員外利用)					
⑦さん 令和6年8月～													昭和ふるさと村 (グランピング等宿泊施設)						町役場 (員外利用)					
⑧さん 令和6年11月～																			農事組合法 人 そばの里 まぎの 令和6年11月末退職					

※就業場所はこの他にも増える予定です。

## 【派遣先週間スケジュール(個人別)】

令和6年11月

11

派遣社員名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	就業時間	初日出勤日
①さん	レストラン桔梗 10:00~15:00				レストラン桔梗 10:00~15:00		レストラン桔梗 10:00~15:00		
	休憩なし				休憩なし		休憩なし		
	勤務時間 5				5		5	15	10月1日
②さん	惣菜部 ゆずの木8:30~17:30			惣菜部 ゆずの木8:30~17:30			惣菜部 ゆずの木 8:30~17:30		
	休憩1:00			休憩1:00			休憩1:00		
	勤務時間 8			8			8	40	11月1日
③さん	十石屋 9:30~18:30				十石屋 9:30~18:30				
	休憩1:00				休憩1:00				
	勤務時間 8				8			32	6月1日
④さん				そばの里まぎの 9:30~15:00			そばの里まぎの 9:30~15:00		
				休憩なし			休憩なし		
				勤務時間 5.5			5.5	11	10月1日
	事務局 8:30~17:30		事務局 8:30~17:30		事務局 8:30~17:30				
	休憩 12:00~13:00		休憩 12:00~13:00		休憩 12:00~13:00				
勤務時間 8		8		8			24	4月1日	
⑤さん	ホンダモビリティランド(モビリティリゾートもてぎ) 9:00~18:00					ホンダモビリティランド (モビリティリゾートもてぎ) 9:00~18:00			
	休憩1:00					休憩1:00			
	勤務時間 8					8		40	6月1日
⑥さん		サンタヒルズ(昭和ふるさと村) 9:00~18:00							
		休憩12:00~13:00							
		勤務時間 8						40	8月1日
⑦さん	そばの里まぎの 9:30~15:00			そばの里まぎの 9:30~15:01					
	休憩なし			休憩なし					
	勤務時間 5.5			5.5				22	11月1日

※出勤曜日は各職場のシフトに従うので不定期になります。この表では基本的な出勤曜日を表示しています。



# 職員それぞれの仕事に応じて、スキルアップも可能です

## ※資格取得等研修の一例

	時期	具体的な内容
<b>OFF-JT</b>	採用時	・ 新期採用者研修
	派遣先事業所変更時	・ 派遣先事業所の変更に伴う事前研修
	随時	・ 各種講習会への参加 接客におけるクレーム・カスタマーハラスメント対応（中央会）
	必要に応じて実施	・ 刈払機取扱作業安全衛生教育 ・ 伐木等の業務特別教育（チェーンソー） ・ 中小企業組合士講習 ・ 大型・中型免許取得、限定解除
	今後検討	・ フォークリフト運転技能講習 ・ 食品衛生責任者養成講習
<b>OJT</b>	各事業所にて随時	・ 作業手順研修 ・ 労働安全研修

# もてぎマルチワーク事業協同組合 就業条件

令和7年2月現在

勤務形態	無期雇用派遣職員
勤務日数	月平均労働日数20日
就業時間	実働8時間/日（40時間/週）※就業時刻は派遣先により異なります
給与	令和7年4月から1,210円
賞与	勤務期間に応じて（年1回、3月に平均基本給の0.3～1ヶ月分を支給）
諸手当※	時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当(上限2万円/月)、退職手当
休暇	週休2日制、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休暇、慶弔休暇など
福利厚生	各種社会保険完備(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)
その他	マイカー通勤必須

※赤字のものは事業開始後就業条件に追加・修正したもの

※退職手当は、当組合退職手当支払規程及び中小企業退職金共済(中退共)事業本部との契約に基づき、支給する。

# 茂木町へ移住をお考えの方・移住された方へ お仕事をお探しの方へ

もてマルは人材派遣業で移住の促進と地域産業の人材確保に貢献します！

現在、職員募集中です  
私達と一緒に地域の活性化を目指して働きませんか？  
ご興味のある方はぜひご連絡ください！



もてマルHP

